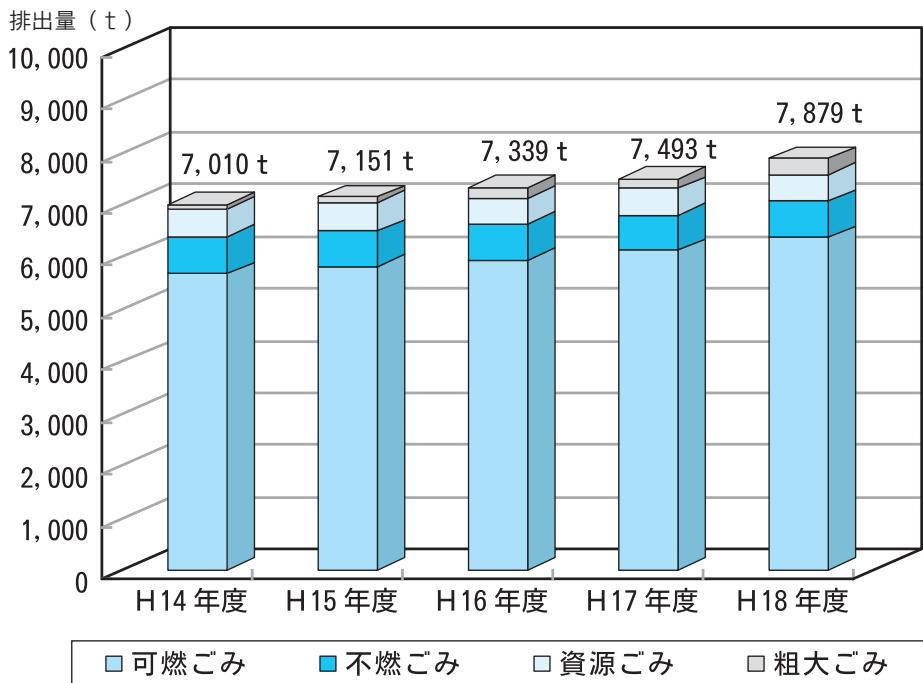


# あなたの出すごみについて 考えてみましょう

## 〈神埼市の過去5年間のごみ排出量実績〉

(単位:t)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
可燃ごみ	5,677	5,819	5,945	6,120	6,382
不燃ごみ	720	686	700	680	678
資源ごみ	524	536	489	511	516
粗大ごみ	89	110	205	182	303
計	7,010	7,151	7,339	7,493	7,879



(資料提供：脊振共同塵芥処理組合)

持ち込まれたごみの量を種別に見ると、不燃ごみがわずかに減少しているのに対し、可燃ごみはわずかながら増加、粗大ごみは年々いちじるしい伸びを見せてています。買うときにつかり選んで、「買ったけどほとんど使わなかつた」ということのないようにしましょう。

### 「家庭でできるごみ減量化」

◆燃えるごみを減らすには…  
○買い物には、マイバッグを持参しましょう。

↓レジ袋1枚で約10gのごみ減量（リデュース）

○燃えるごみに資源が混ざっていますか？

↓新聞、雑誌、ダンボールやペットボトル、食品トレイ、牛乳パックは貴重な資源です。燃えるごみと分別しましょう。（リサイクル）

◆粗大ごみを減らすには…  
壊れても修理して長く使いましょう。（リユース）

※資源ごみ（新聞・雑誌・空き缶など）は、地区によつては、集団回収をされています。

※食品トレイ、牛乳パック、ペットボトル、ペットボトルのキャップなどは市内や近隣のショッピングセンター、スーパーなどで店頭回収に取り組まれています。



## 脊振広域クリーンセンター

特集

現況

脊振広域クリーンセンターを管理・運営するのは、「脊振共同塵芥処理組合」（松本茂幸組合長・神埼市長）です。

組合は、現在の神埼市、佐賀市の一部（旧諸富町・旧三瀬村）、吉野ヶ里町2市1町で構成されています。

クリーンセンターは、平成8年11月より構成市町内の家庭、事業所から排出される一般廃棄物を適切かつ安全に処理・処分する施設として稼動しています。

クリーンセンターは、平成8年11月より構成市町内の家庭、事業所から排出される一般廃棄物を適切かつ安全に処理・処分する施設として稼動しています。

クリーンセンターは、平成8年11月より構成市町内の家庭、事業所から排出される一般廃棄物を適切かつ安全に処理・処分する施設として稼動しています。

クリーンセンターは、平成8年11月より構成市町内の家庭、事業所から排出される一般廃棄物を適切かつ安全に処理・処分する施設として稼動しています。



▲脊振広域クリーンセンター

生の向上を図ることを目的としていました。

最近では、私たちの生活が豊かになるとともに、ごみは質的に多様化し、その排出量は年々増加しつづけています。

適正処理の困難性や最終処分場の確保難、市町村財政の行き詰まりと地域レベルの問題が深刻化しています。

また、資源の枯渇や地球温暖化などの地球規模での環境問題にも影響を及ぼしています。

こうした社会的な動きの中で、組合でも、ごみの排出抑制や再生資源化によって極力ごみの減量化を図り、組合の実情に適した「循環型社会」の実現を目指していきたいと考えています。

しかし、組合だけでは到底できません。市民の皆さんひとりが、3R（リユース・再使用・リサイクル・再生利用）を心がけ、「循環型社会」へ転換させることができます。

ごみに対する意識を高め、日常生活の中で3Rを実行し、循環型社会へ向けて取り組んでいきましょう。

これまでの廃棄物処理は、廃棄物を適正に処理することにより、生活環境を保全し、公衆衛

現在、灰溶融施設建設中！

これまで、一般廃棄物の焼却灰や不燃残渣（リサイクルできないごみ）などは、最終処分場に埋め立てていました。

しかし、処分場能力の残余容量および施設閉鎖後の管理の問題など、最終処分場での問題が大きな課題となり、これらの問題解決や国が示す循環型社会形成に向けて、「灰溶融施設※1」を導入することになりました。

今回の灰溶融施設を導入するにあたっては、施設の安全面・経済面・環境保全など検討した結果、既設焼却施設を部分改造し間欠・連続運転も可能な「ストーカ直結溶融システム」を導入することになりました。

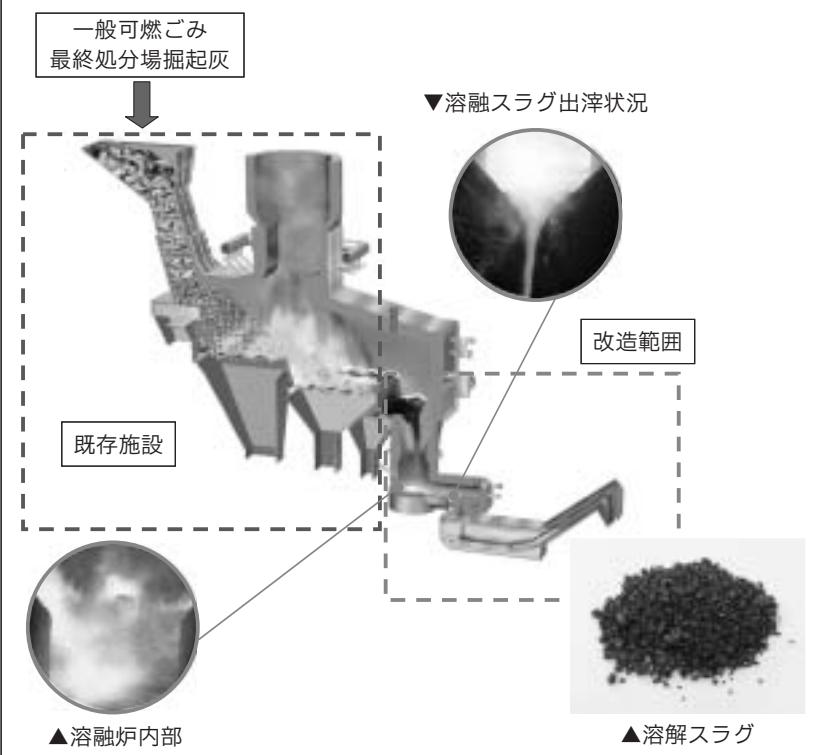
これは、これまでの焼却炉に新規の灰溶融炉を直結して処理するものであります。

現在、センター内に灰溶融施設を建設中で、すでに1期工事が完了し、現在2期工事を行っています。今年12月末には完成予定です。

ごみに対する意識を高め、日常生活の中で3Rを実行し、循環型社会へ向けて取り組んでいきましょう。

※1 「灰溶融施設」とは、焼却処理に伴い生じる焼却灰をさらに約1400度程度で高温処理し、灰を溶かしてダイオキシン類を分解する処理施設のこと。

### 〈灰溶融施設（焼却炉直結型）〉



※2 「溶融スラグ」とは、焼却灰などを灰溶融処理により溶かしガラス状物質に変化させ無害化したもの。

施設の処理能力は、1日あたり約12.6tで、溶融処理後に

「溶融スラグ※2」が発生しますが、このスラグは、建設用骨材やコンクリート二次製品などに生まれ変わります。

さまざまな分野での再利用を

目指した循環型社会形成に貢献できるものと期待しています。

今後、最終処分量の削減とりサイクル社会の実現に向け、市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。